

## 障がい児・者施設における感染症予防自主管理体制の推進と施設間ネットワークの構築

北多摩西部保健医療圏	
実施年度	開始 平成25年度 終了 平成26年度
背景	<p>乳幼児、高齢者、障がい者等が集団で生活又は利用する社会福祉施設等においては、平常時の感染症予防対策を徹底するとともに、発生時には拡大防止のための迅速で適切な対応が求められている。</p> <p>多摩立川保健所では、管内6市（立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市）の保育施設・高齢者施設に対して、各施設の自主管理を支援するためにキーパーソンを育成する研修会を開始し、その後各市の代表者による連絡会を継続してきた。また、保育施設・高齢者施設については厚生労働省から感染症マニュアル（以下、マニュアルと記載）やガイドラインも示されており、個々の施設での取り組みも充実してきた。</p> <p>しかし、障がい者施設についてはこのようなマニュアルがなく、ひとたび施設で感染症が発生すると有効な対策が取られずに拡大している状況が見受けられた。そのため、各施設の状況把握とともに取り組みを支援していく必要があると考えた。</p>
目標	管内の各障がい者施設の研修と情報交換の場となるネットワーク連絡会の開催を通して、施設の自主管理促進と施設間のネットワークの構築を図り、施設の感染症予防対策を推進する。
事業内容	<p>【平成25年度】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>管内6市の障がい者施設主管課を訪問し、状況把握と事業協力を依頼</li> <li>障がい者施設向けにネットワーク連絡会（研修・情報交換）を開催（計7回）</li> <li>各障がい者施設向けに、感染症対策に関するアンケート調査を実施</li> </ol> <p>【平成26年度】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>障がい者施設から協力者を得て世話人会形式で「障がい者施設における感染症マニュアル作成のポイント集」（以下、ポイント集と記載）を作成し、管内主管課および施設等に配布</li> <li>障がい者施設向けにネットワーク連絡会（研修・情報交換）を開催</li> <li>管内主管課向けに、管内施設への情報連絡体制に関する調査を実施</li> </ol>
評価	<p>【平成25年度】管内6市の障がい者施設主管課の協力を得て、施設向けネットワーク連絡会を各市に出張して実施することができた。各市の状況に応じて開催することができたため、幅広い参加が得られ、各施設が感染症対策に取り組むための動機づけや状況把握に役立った。</p> <p>【平成26年度】ポイント集の作成では、前年度に実施したアンケート調査で把握した課題をもとに、世話人会メンバーの意見を参考に、より障がい者施設の状況にあった内容にすることができた。配布の際は、ネットワーク連絡会で解説の時間も設け、より施設担当者が理解を深められるよう努めた。</p> <p>また、市主管課経由の施設への情報連絡体制構築に向けて、情報連絡体制調査を行い、現状を把握することができた。</p>
問い合わせ先	<p>東京都多摩立川保健所 保健対策課 感染症対策係</p> <p>電 話 042-524-5171（代表）</p> <p>ファクシミリ 042-528-2777</p> <p>E-mail S0000346@section.metro.tokyo.jp</p>

## 平成 25 年度の取り組み

### I 障がい者施設主管課との連携

目 的：各市の障がい者施設（以下、施設）の状況、市内の施設ネットワークの状況を把握する。また、障がい者施設主管課（以下、主管課）との連携に基づいた事業運営を行うための基礎を作る。

方 法：平成 25 年 5・6 月に市主管課を訪問し、聞き取り調査を行った。

結 果：各市の施設を対象とした会議の状況を把握できた。

各市主管課の協力を得て、ネットワーク連絡会を各市で開催することができた。

### II ネットワーク連絡会の開催

目 的：施設職員に、感染症に関する正しい知識と最新情報を提供することで、管内の施設における平常時対策の強化と発生時の感染拡大防止を図る。

対 象：障がい者施設に勤務する職員及び市主管課職員

#### (1) 各市でのネットワーク連絡会

内 容：講義「障がい者施設における感染症対策について」

演習 吐物処理実習

グループワーク「施設の感染症対策について振り返ろう」

実 績：

市	時期	場所	参加数
立川	11 月 14 日	立川市役所	26 名
昭島	10 月 16 日	昭島市役所	35 名
国分寺	10 月 22 日	国分寺市役所	13 名
国立	10 月 18 日	国立市民体育館会議室	18 名
東大和	11 月 14 日	東大和市中央公民館ホール	31 名
武蔵村山	12 月 19 日	武蔵村山市市民総合センター	4 名

#### (2) 管内 6 市合同のネットワーク連絡会

日 時：平成 26 年 2 月 21 日

内 容：講義「障がい者施設に求められる感染症対策」

講義「障がい者施設における感染症予防マニュアルの作成について」

グループワーク「施設の感染症対策、マニュアルについて」

参加数：施設職員 32 名、主管課 3 名

### III 障がい者施設の状況把握

目 的：各施設における感染症予防対策の状況や情報交換体制を把握し、施設に対する効果的な情報提供を行うとともに情報提供体制を整備する。

方 法：ネットワーク連絡会参加者へのアンケート調査、グループワークから意見集約

結 果 (抜粋)：マニュアルについては、62.2%の施設が「作成している」と回答したが、「活用している」と回答した施設は 25.2%であった (n=103)。職員の勉強会については、「開いている」と回答した施設は 46.4%であった (n=28)。

取り組みが難しい理由として、職員の忙しさや問題意識の低さ、利用者自身が予防行動を習得する難しさや指導の難しさ、経済的な負担などがあげられた。

## 平成 26 年度の取り組み

### I ポイント集の作成と配布

- 目 的：管内の障がい者施設における感染症予防対策の充実を図る  
 =目に見える形として各施設のマニュアルの充実をめざす  
 ・自施設のマニュアルを作っている施設の割合を増やす、活用率を上げる  
 ・自施設の特性を加味したマニュアルの作成を支援する  
 ・マニュアルの見直しと改訂・研修のサイクルづくりを支援する
- 方 向：施設による違いが大きいため、「共通するもの・参考にできるもの」を記載しつつ、自施設の特性を加味したマニュアル作成を支援するものとする
- 体 制：管内の施設から 7 名の協力者を得て、検討会を 4 回開催し作成

	日付 (平成 26 年)	内 容
第 1 回	5 月 21 日	ポイント集の方向・構成確認 情報交換：施設のマニュアル、具体的ケア、研修
第 2 回	7 月 16 日	ポイント集 (案) への意見・修正 施設での取り組み例の聞き取り
第 3 回	9 月 26 日	
第 4 回	11 月 20 日	

内 容：以下の 4 章による構成

#### 第 I 章 研修・実習

- ◆各施設で感染症予防対策を充実するために必要な研修資料・実習 (案) を記載

#### 第 II 章 施設の感染症対策を書き記そう

- ◆施設でのマニュアルの作成方法の一例を記載
- ◆左 (感染症予防対策のポイント)  
右 (自施設の取り組みを書き出し) の見開き 1 ページで 13 項目あり  
ワークシート方式でマニュアルの骨子を決めていく

#### 第 III 章 感染症発生時の対応

- ◆感染症発生時の基本的な流れを記載

#### 第 IV 章 参考資料

- ◆各施設で研修や感染症対策を検討する際に参考になるホームページ、冊子、リーフレットを記載

#### 障がい者施設における 感染症マニュアル作成の ポイント集



東京都多摩立川保健所

多摩立川保健所のホームページに  
PDF ファイルを掲載予定



配 布：管内の施設 (364 ヶ所)、主管課 (6 か所)、関係機関 (17 か所) に配布

## II ネットワーク連絡会の開催

目 的：施設職員に、施設における感染症予防対策を策定する上で必要な知識と最新情報を提供することで、管内の施設における平常時対策の強化と発生時の感染拡大防止を図る。

日 時：平成 27 年 3 月 3 日

内 容：講義「障害と感染症対策」

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター病院

感染症管理認定看護師 小澤 慎太郎氏

講義「ポイント集活用のコツ」

東京都多摩立川保健所保健対策課感染症対策係 保健師

報告「私の施設の感染症対策」

障がい者施設ネットワーク連絡会 世話人代表 2 名

グループワーク「各施設で工夫している点、施設間での情報交換について」

参加数：39 名（施設職員 37 名、主管課職員 2 名）

結果（アンケートより）：有効回答数 34（アンケート回収率 87%）

①講義「障害と感染症対策」について

30 名（88.2%）が「参考になった」、4 名（11.8%）「やや参考になった」と回答した。

自由記載では、医療機関での具体的な対策が聞けたので、職員の意識の高め方など幅広い項目が参考になったと記載されていた。

②講義「ポイント集活用のコツ」について

26 名（76.5%）が「参考になった」、7 名（20.6%）が「やや参考になった」と回答した。

自由記載では、「マニュアル作成時に参考になりそう」「研修の際に活用したい」などの記載があった。

③マニュアルの作成・見直し予定について

16 名（47.1%）が「すでにマニュアルがあるが、追加修正したい」と回答した。具体的には、「最新の状況にあったもの」「実際に活用できるものにした」と改善点についても記載があった。

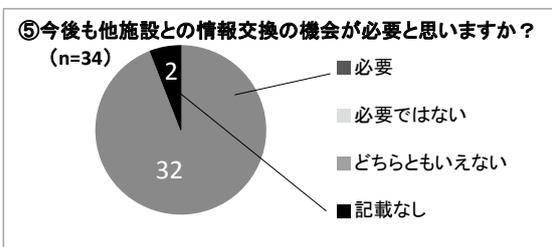
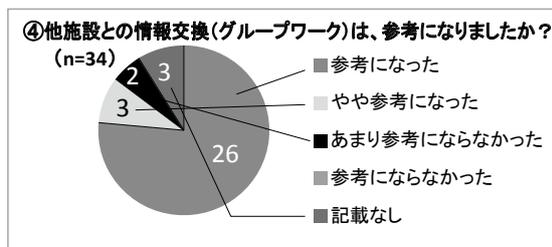
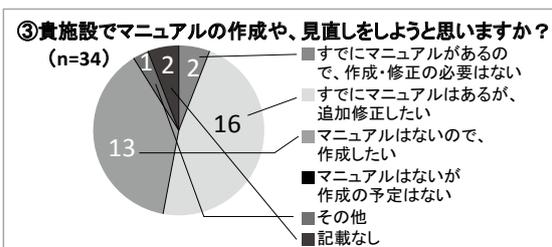
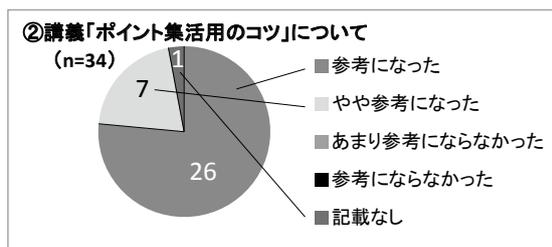
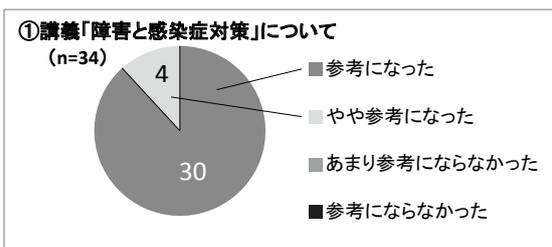
また、13 名（38.2%）が「マニュアルはないので作成したい」と回答した。

④他施設との情報交換について

29 名（85.3%）が「参考になった」「やや参考になった」と回答した。

⑤今後の他施設との情報交換の機会の必要性について

記載のあった全員が「必要」と回答した。



### III 情報連絡体制づくり

目的：管内 6 市の主管課に対して情報連絡体制の状況調査を行い、管内 6 市の施設に対する主管課を通じた情報連絡体制を構築する。

方法：平成 27 年 1 月 各市主管課に文書でアンケート調査を依頼

2 月 各市主管課よりファックスで回答

3 月 主管課から指定されたメールアドレスに確認メールを送信

その後 感染症に関する情報をメールで情報提供

内容および結果：

①各主管課のメールアドレス

各主管課のメールアドレスを確認し、情報提供体制を整えることができた。

②各主管課から所管施設への連絡体制と頻度

市主管課から各施設への周知方法は、メールやファックスなどいくつかの方法がある市もある一方で、メール・ファックス・電話・交換便・会議は「通常の連絡に使用していない」と回答する市もあった。



## 平成 26 年度のまとめと今後の課題

各施設でマニュアルづくりに取り組めるようワークシート方式のポイント集を作成した。作成にあたっては、アンケート調査の結果や世話人会の意見を参考に、より施設の状況にあった内容にすることができた。マニュアルは作成後も定期的な見直しが必要であることから、施設の自主管理支援を継続する必要がある。そのため、今後も施設からの感染症発生の報告時などにマニュアルの活用や施設の自主管理状況を把握し、必要な支援を行っていく。

また、地域で生活する障がい児・者は施設を併用していることも多いため、多くの施設ひいては地域全体の力を上げる必要がある。そのため、施設間で定期的に感染症に関する勉強・情報交換をする機会を持つことができるよう、今後も働きかけを続けていく必要がある。

管内の施設に対する情報連絡体制の構築は、高齢者施設・保育施設・幼稚園・小中学校等についても必要であるため、調査は高齢者施設主管課、保育施設主管課、幼稚園主管課、教育委員会、健康主管課にも併せて行った。

今回の取り組みにより、管内 6 市 6 課への情報提供体制は整った。しかし、各課から所管施設へ連絡体制のない課も見受けられたため、今後も体制整備にむけて、市と協議を継続していく。

